発表日時平成26年7月7日6時45分

## 記者発表資料

## 【規制開始】大雨に伴う国道の通行規制について〔第2報〕

- 1. 国道57号雲仙地区の通行止め実施について
  - <u>7月7日06時30分現在の連続雨量が、雲仙市小浜町札ノ原で209ミリ、南島</u> 原市有家町俵石で251ミリとなり、通行規制基準の250ミリに達したため、同日6 時40分から、下記区間②において通行止めを実施しました。
  - 〇 <u>通行止め箇所には、看板や現地員を配置していますので、指示に従って迂回</u> 路へお回り下さい。

【迂回路例 大型車通行可能】 ※別添図面参照

- ・ 諫早から島原方面:雲仙グリーンロード(広域農道)
- · 諫早から雲仙温泉街方面: 一般県道 131 号 ~ 国道 389 号

## 【異常気象時通行規制区間】

- ① 雲仙市小浜町 南木指 字 流 レ 合 ~ 同市小浜町雲仙字 札 ノ 原
- ② 雲仙市小浜町雲仙字 室 原 ~ 南島原市深江町甲字 日



【問い合せ先】

国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電 話:095-839-9211 (内線 533)

広報班 田代 、時川

